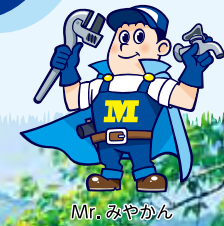


みやかん



鳴子峡

写真提供：宮城県観光プロモーション推進室

主な記事

令和4年度通常総会を開催

宮城県管工事業協同組合連合会令和4年度通常総会
開催

水と空気の未来を創造する

 宮城県管工業協同組合

INFORMATION

ISO 9001
認証取得

人と水の未来を見つめて **COSMO**

時代はすでに本バルブ型 コスモソフト

コスモソフト

コスモソフト耐震型



コスモソフト

不断水バルブは、大きく分類すると規格型の仕切弁を不断水で挿入する本バルブ型と、簡易に使用する目的の安易な簡易バルブ型があります。コスト、掘削面積、施工時間の制限などで簡易仕切弁を採用する事業者が多くあるなか、コスモソフトは簡易仕切弁と同様の形態で施工を行うことで、**従来の不断水仕切弁よりも低コストを実現**させました。

コスモソフト耐震型

コスモソフトは、JWWA規格仕様に準拠したソフトシール弁を不断水で設置でき、浅層埋設に対応し取付施工の簡素化を実現しております。この度、コスモソフトの離脱防止金具を耐震タイプに変更することで、**離脱防止力30kNを確保できる「コスモソフト耐震型」をラインナップに追加**致しました。

弁の特長 JWWAに準拠したソフトシール弁(回転数、止水性、締め付けトルク、耐圧、バルブ高さ)

※特許取得済及び特許出願中

 **コスモ工機株式会社**

<https://www.cosmo-koki.co.jp>

本社 〒105-0003 東京都港区西新橋三丁目9番5号 TEL.(03)3435-8805 FAX.(03)3435-8825
支店/営業所 札幌 ☎(011)731-3911 秋田 ☎(018)879-3222 仙台 ☎(022)287-3532 新潟 ☎(025)383-8781 東京 ☎(03)3435-8810
名古屋 ☎(052)253-7180 北陸 ☎(076)224-8001 大阪 ☎(06)6392-8111 岡山 ☎(086)722-3667 広島 ☎(082)294-4361
四国 ☎(087)841-3883 九州 ☎(092)292-3628

編集・発行／宮城県管工業協同組合広報委員会
仙台市宮城野区扇町4丁目3-33 〒983-0034
TEL.022-239-6711 FAX.022-239-6601

今月の表紙

鳴子峡

約 2.5 km の峡谷。さまざまな岩石が屏風のように連なり、溪流との対照が見事。新緑、紅葉が美しい。

表紙写真・説明
宮城県観光プロモーション推進室

目 次

・令和 4 年度通常総会を開催	P 1
・宮城県管工事業協同組合連合会令和 4 年度通常総会開催	P 3
・令和 4 年度仙台市総合防災訓練実施	P 5
・青下の杜プロジェクト森林保全作業体験に当組合も参加	P 7
・お知らせ	
2023 年 4 月 1 日から危険有害な作業を行う事業者は以下の 1、2 に対して一定の 保護措置が義務付けられます	P 8
・社会保険労務士からの目	P 10
・青年部コーナー	P 13
・我が社のおすすめ品！	P 14
・ Mr.みやかんの「これ知ってる？」	P 16
・組合のうごき	P 17
・組合員のうごき	P 20
・理事（役員）会報告	P 21
・健康だより	P 27
・国税だより	P 28
・仙台の上下水道施設「いろはにほへと」	P 32
・ 諺・漢字コーナー	P 35
・編集歳時記	
宮城県管工業協同組合 吉田 秀之	P 36

○裏表紙広告「コスモ工機㈱」

いのち

生命の水を
あなたのもとへ
・・・HAS

私達にとって、過去も、現在も、未来永劫変わることなくどんな時も欠くことの出来ない大切な水。
HAS は多様な製品の提供を通じて、生命の水を守り送り届けます。

耐震ダクトイル鑄鉄異形管 GX 形

バルブ・消火栓

パイプ
ダクトイル鑄鉄異形管
(GX 形、NS 形、K 形、T 形、フランジ形、及びその接合部品)
鋼板製異形管

バルブ・ゲート
仕切弁、バタフライ弁、空気弁、消火栓、補修弁、逆止弁、
自動調整弁、緊急遮断弁、電動弁、制御弁、制水扉

PRODUCTS & SERVICE

マンホール
仕切弁、消火栓、空気弁、止水栓、量水器の筐、
大型鉄フタ、

エンジニアリング
バルブの据付配管・点検・整備・試運転調整、
既設バルブの修理、取替 等

パイプ・バルブ・マンホール
幡豆工業株式会社

本社・本社工場：愛知県西尾市寺津町五十間南 1 番地 2 電話 (0563) 59-6660 傳
営 業 本 部：名古屋市中区金山 1 丁目 12 番 14 号 電話 (052) 856-6667 傳
九 州 工 場：熊本県山鹿市鹿央町合里 6276 番地 1 電話 (0968) 36-3161 傳
東 北 工 場：宮城県伊具郡丸森町金山字袋 3 番地 3 電話 (0224) 72-4411 傳

営業所
東 京：(03) 3551-6288 九 州：(092) 451-6590 広 島：(082) 506-2233
大 阪：(06) 6312-8217 札 幌：(011) 864-6908 東 北：(022) 382-1860
名古屋：(052) 856-6667

令和4年度通常総会を開催 ～第46期理事長に井上環氏が再選～

5月25日(水)、仙台市青葉区の江陽グランドホテルにおいて令和4年度通常総会を開催したところ、組合員101名（委任状20名、書面議決42名を含む）が出席した。

午後2時、司会の千葉総務部次長から、出席組合員数が法定数を満たし、総会が適法に成立していることが報告され、井上理事長から次のような挨拶があった。

「昨年度も一昨年度同様、新型コロナウイルスに翻弄され、当組合の一部の事業も延期や中止となった。この影響は業界のみならず、世界経済が停滞する事態となり、原材料価格の高騰や長引く半導体不足、更にはロシアによるウクライナへの軍事侵攻に起因したエネルギーコストの上昇等、非常に不安定な情勢となっている。

また、今年3月には、仙台市全区で震度5強を観測する福島県沖を震源とした地震が発生するなど、災害への恐怖と不安が続いており、有事に対応するための新体制を構築すべきと実感している。

このような中、令和3年度決算については、出資配当金と事業利用分量の割り戻しを提案させて頂き、また仙台市水道局から受注している配水管及び給水装置修繕工事と仙台市水道修繕受付センター業務委託については、担当組合員各社のご協力を頂いて、全て履行することが出来た。更に、去年は、白石工業高等学校での配水管技能講習会やみやぎ建設産業架け橋サロンに参画させて頂いたが、将来に向けて若手技術・技能者の育成、確保のために必要な取り組みと考えている。組合員の皆様には、今年度もなお一層のご理解とご協力をお願いしたい」

続いて、議長に(株)同和設備工業所の菅原雅美氏（当組合副理事長）、副議長に(株)加納工業所の福田

幸穂氏が就任して議案の審議に入り、吉田専務理事より、第1号議案から第6号議案までの各議案が提案説明され、全て原案どおり可決した。

第7号議案の役員改選の件は井上理事長が提案説明し、連記式無記名投票による選挙を実施、当選した理事14名（員外理事3名を含む）と監事3名は、その場で就任を承諾した。

その後、臨時理事会を開催し、第46期理事長に井上環氏（井上設備工業(株)）が再選された外、別記のとおりそれぞれ決定した。

なお、議案項目は次のとおり。



総会の様子

- 第1号議案 令和3年度事業報告書並びに財産目録・貸借対照表・損益計算書・収支決算書及び剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 令和4年度事業計画書並びに収支予算書案決定の件
- 第3号議案 役員報酬決定の件

- 第4号議案 経費の賦課及び徴収方法決定の件
 第5号議案 令和4年度組合新規加入者の加入金決定の件
 第6号議案 令和4年度借入金残高の最高限度額決定の件
 第7号議案 役員改選の件

また、例年通常総会後に開催している表彰式と懇親会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とし、各表彰該当者へは、後日賞状と記念品をお届けした。各受賞者は次のとおり。(敬称略)

◎令和3年度業界功労者

瑞寶単光章

中村 稔(渡辺建設工業 株式会社)

第59回技能五輪全国大会敢闘賞

佐藤 尚吾(株式会社 アトマックス)

仙台市技能功労者表彰受賞

大村 好浩(渡辺建設工業 株式会社)

◎令和3年度資材利用協力組合員(代表1社)

株式会社 興盛工業所

第46期役員(敬称略)

理 事 長	井 上	環(再任)	井上設備工業 株式会社
副 理 事 長	菅 原	雅 美(再任)	株式会社 同和設備工業所
同	小 林	照 和(再任)	株式会社 興盛工業所
専 務 理 事	吉 田	秀 之(再任)	宮城県管工業協同組合
常 務 理 事	小 川	憲 昭(昇任)	宮城県管工業協同組合
理 事	赤 間	勇一郎(再任)	株式会社 赤間総業
同	松 岡	清 一(再任)	株式会社 松清産業
同	小 野	修 司(再任)	全栄興業 株式会社
同	渡 辺	毅 浩(再任)	中央管工業 株式会社
同	郷 古	孝 雄(再任)	有限会社 藤英工業
同	相 澤	良 朋(再任)	株式会社 相澤設備
同	大 浦	明(再任)	株式会社 仙塩管工事センター
同	服 部	達 彦(再任)	服部産業 株式会社
同	堀	政 信(新任)	宮城県管工業協同組合
監 事	武 田	正 晃(再任)	株式会社 日幸商會
同	大 泉	雄 介(再任)	株式会社 北栄工業所
同	鈴 木	恵 一(再任)	株式会社 多賀工業所
常任相談役	渡 辺	皓	中央管工業 株式会社

宮城県管工事業協同組合連合会令和4年度通常総会開催 ～第15期会長に井上理事長が就任～

5月26日(木)、岩沼市のホテル原田において、宮城県管工事業協同組合連合会（略称：宮管連）の令和4年度通常総会が開催され、会員等26名が出席した。

午後4時、当組合（宮管連事務局）の千葉総務部次長の司会で開会し、はじめに星会長から挨拶があった。続いて、出席会員の報告と来賓紹介が行われた後、星会長が議長に就任して議案の審議に入った。議事は、宮管連の堀専務理事（当組合理事）から各議案の提案説明がなされ、全て原案どおり可決された。



挨拶する星会長

第7号議案の役員改選の件は指名推選と決し、大崎市管工事業協同組合の佐藤理事長、当組合の井上理事長、白石市管工事業協同組合の佐藤理事長が選考委員を務め、理事12名、監事2名を選考、指名を受けた各氏は満場一致の賛同を得て、その場で就任を承諾した。

その後、理事会を開催し、当組合の井上理事長が第15期会長に就任した。

〔議案項目〕

- 第1号議案 令和3年度事業報告書並びに財産目録・貸借対照表・損益計算書・収支決算書及び剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 令和4年度事業計画書並びに収支予算書案決定の件
- 第3号議案 役員報酬決定の件
- 第4号議案 経費の賦課及び徴収方法決定の件
- 第5号議案 令和4年度新規加入者の加入手数料決定の件
- 第6号議案 令和4年度借入金残高の最高限度額決定の件
- 第7号議案 役員改選の件

〔第15期役員〕

会 長	井 上	環 氏（昇任）	宮城県管工業協同組合
副 会 長	千 葉	信 宏 氏（昇任）	登米市管工事業協同組合
同	佐 藤	康 浩 氏（昇任）	名取市管工事業協同組合
専務理事	堀	政 信 氏（再任）	宮城県管工業協同組合
理 事	小 野	貴 市 氏（再任）	岩沼市管工事業協同組合
同	菅 原	雅 美 氏（再任）	宮城県管工業協同組合
同	佐 藤	賢 一 氏（再任）	白石市管工事業協同組合
同	高 橋	淳 氏（再任）	多賀城市管工事業協同組合
同	高 橋	伸 嘉 氏（新任）	大崎市管工事業協同組合
同	廣 中	孝 彦 氏（新任）	石巻広域管工事業協同組合
同	本 田	哲 也 氏（新任）	気仙沼管工業協同組合
同	伊 藤	恵 悦 氏（新任）	栗原市管工事協同組合

監 事 高 橋 文 彦 氏（新任）石巻広域管工事業協同組合

同 菊 地 紳太郎 氏（新任）大崎市管工事業協同組合

総会終了後、午後6時から表彰式と懇親会が行われ、会員及び来賓等44名が出席した。井上新会長の挨拶の後、業界功労者に顕彰状、優良従業員に表彰状、退任役員に感謝状がそれぞれ授与された。

次いで、開催地を代表して、岩沼市管工事業協同組合の小野代表理事から歓迎の挨拶があり、続いて来賓を代表して、菊地啓夫岩沼市長、西村明宏衆議院議員（代理）、日本水道協会東北地方支部長（代理：仙台市水道局佐藤康浩給水部長）から祝辞を頂いた後、来賓紹介が行われ、日本水道協会宮城県支部長（代理：石巻地方広域水道企業団 佐藤義浩理事兼事務局次長）の乾杯の発声で懇親会が開宴した。



井上新会長



岩沼市管工事業(協)
小野代表理事



菊地岩沼市長

懇親会は和やかに歓談し、午後8時10分、司会から来年の総会開催地が仙台となったことが報告された後、当組合の井上理事長による挨拶と三本締めで散会した。

当日の各表彰受賞者は次のとおり。（敬称略）

[業界功労者顕彰]

瑞寶単光章

中村 稔 渡辺建設工業 株式会社
（宮城県管工業協同組合、以下：宮管）

国土交通大臣表彰

千葉 信宏 株式会社 光和設備
（登米市管工事業協同組合）



業界功労者顕彰

[優良従業員表彰]

村山 勝浩	有限会社 南設備工業所（岩沼市管工事業協同組合、以下：岩沼）
川口 貴光	有限会社 南設備工業所（岩沼）
鎌田 志	有限会社 ウオーテックヤオヤ（岩沼）
舩野 卓	有限会社 ウオーテックヤオヤ（岩沼）
尾山 学	有限会社 管栄設備（岩沼）
高山 実	有限会社 青木設備工業所（名取市管工事業協同組合、以下：名取）
遠藤 克幸	株式会社 大湧工業（名取）
平間 光雄	株式会社 大湧工業（名取）
渡邊 幸男	株式会社 北栄工業所（宮管）

令和4年度仙台市総合防災訓練実施 ～当組合も応急給水訓練に参加～

5月10日(火)、仙台市太白区の茂庭浄水場において、仙台市水道局による応急給水訓練が実施された。当組合は、仙台市と締結している「災害時等における水道施設復旧等の応援に関する協定書」に基づく応援要請を受け、組合職員4名とトラック1台が訓練に参加した。

当日は、水道局危機管理室及び給水装置課の指導のもと、他団体からの参加者12名、給水車3台と



①仮設水槽を運搬

連携して、仮設水槽(1㎡)の運搬(写真①)、組立(写真②)、給水車注水補給(写真③)、仮設水槽注水補給(写真④)及び応急給水(写真⑤)の各訓練を、一つ一つ手順を確認しながら行うとともに、訓練には危機管理局危機対策課の職員も立ち合い、ドローンによる撮影が行われた。

仙台市では、昭和53年に発生した宮城県沖地震を契機として、例年6月の「市民防災の日」に総合防災訓練を実施しているが、今回の応急給水訓練は6月に先立って行われ、6月の総合防災訓練時にはこの日(5月10日)に収録した映像での参加という形になった。

また、水道関係の訓練としては、東日本大震災の発生や近年のコロナ禍により、総合防災訓練は情報伝達訓練やWebを活用したリモートでの参加が多くなっていたが、今回は、平成22(2010)年に仙台市宮城野区の仙台市立岩切中学校で行われた応急復旧訓練以来の実動訓練参加となった。



②仮設水槽を組立



③給水車注水補給訓練

水道局では給水車6台(2㎡3台、3㎡2台、4㎡1台)を保有し、速やかな応急給水活動を可能としているが、さらに広域的な断水が発生した場合を想定して、車載型アルミ製水槽34基(1㎡28基、2㎡6基)と仮設水槽64セットを各浄水場等に配備しており、中でも台数の多い車載型水槽の運用や仮設水槽の運搬・組立は、当組合や組合員が有する機動力・人員力が必要不可欠となっている。



④仮設水槽注水補給訓練



Mr. みやかん

今回の仮設水槽など非常用資機材の取り扱い、普段から経験することが少ないので、定期的な訓練の実施は、スムーズな応援を行うためにも大変重要であると感じました。

なお、近年、県内各地で大雨や地震による断水事故が高い頻度で発生しており、当組合では水道局の要請を受けて、令和元（2019）年10月に丸森町、令和3（2021）年2月には山元町へ仮設水槽の運搬を行っている。



⑤応急給水訓練



漱
ン
ウ

吐水時にハンドルの汚れを洗い流すことができるため、ハンドルが綺麗な状態で止水できます。

●水と住まいの橋渡し
株式会社 **カクダイ**
<https://kakudai.jp>

仙台営業所

〒984-0015
仙台市若林区卸町2丁目4番14号
TEL (022)239-8371
FAX (022)239-8370



新発売

わずか40mm角柱！スタイリッシュなNew デザイン。
エクステリアの次世代型不凍水栓柱、選べる14色！

デザイン不凍水栓柱 *Ice Rouge* アイスルージュ

株式会社 **外村製作所** 仙台支店

〒983-0034 仙台市宮城野区扇町5-9-18 TEL 022-238-9110 FAX 022-238-9290



オプションで「花ハンドル」の蛇口に取り替えられます

青下の杜プロジェクト森林保全作業体験に当組合も参加



佐藤水道事業管理者

5月28日(土)、仙台市青葉区の青下水源地において、仙台市水道局主催のもと青下の杜プロジェクト森林保全作業体験が実施された。当組合から役職員等8名が参加し、他にメタウォーター(株)、第一環境(株)が参加した。このイベントは、令和2(2020)年1月に仙台市と締結した青下の杜プロジェクトに関する協定に基づいて開催されたものである。

当日は、午前10時からオリエンテーションが行われ、佐藤伸治仙台市水道事業管理者から挨拶があり、また水道局担当者から予定や作業内容等について説明を受けた。その後、敷地を散策、同行した仙台市森林アドバイザーから、ウルシの木の液は手がかぶれてしまうことがあるので注意すること、サクラの実は、鳥が食べてフンとして出る(砂のうでもまれ、刺激を受ける)ことで発芽し成長するなどの説明があった。



鍬を使っての穴掘り



のこぎりを使用して伐採した

続いて、記念植樹・間伐作業に移り、初めに鍬を使って穴を掘り、イロハモミジを植樹した。イロハモミジは紅葉に代表される樹で、成長が早く10m～15mほどになる。間伐作業は、とても危険な作業なので、安全面に配慮することが重要であるとの説明を受けた後、のこぎりを使用して伐採した。通常、伐採する際はチェーンソー等を使用しているが、昔は今回のように手作業で行っていたということで、昔の人の苦労を直に体験することが出来た。



集合写真(撮影時のみマスクを外しています)

2023年4月1日から 危険有害な作業※を行う事業者は 以下の1、2に対して一定の保護措置が義務付けられます

- 1 作業を請け負わせる一人親方等
- 2 同じ場所で作業を行う労働者以外の人

労働安全衛生法に基づく省令改正で、作業を請け負わせる一人親方等や、同じ場所で作業を行う労働者以外の人に対しても、労働者と同等の保護が図られるよう、新たに一定の措置を実施することが事業者には義務付けられます。

※ 危険有害な作業とは

労働安全衛生法第22条に関して定められている以下の11の省令で、労働者に対する健康障害防止のための保護措置の実施が義務付けられている作業（業務）が対象です。

- ・労働安全衛生規則 ・有機溶剤中毒予防規則 ・鉛中毒予防規則 ・四アルキル鉛中毒予防規則 ・特定化学物質障害予防規則、
- ・高気圧作業安全衛生規則 ・電離放射線障害防止規則 ・酸素欠乏症等防止規則 ・粉じん障害防止規則 ・石綿障害予防規則
- ・東日本大震災により生じた放射線物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則

法令改正の主な内容

1 作業を請け負わせる一人親方等に対する措置の義務化

作業の一部を請け負わせる場合は、請負人（一人親方、下請業者）に対しても、**以下の措置の実施が義務付けられます。**

- 請負人だけが作業を行うときも、事業者が設置した局所排気装置等の設備を稼働させる（または請負人に設備の使用を許可する）等の配慮を行うこと
- 特定の作業方法で行うことが義務付けられている作業については、請負人に対してもその作業方法を周知すること
- 労働者に保護具を使用させる義務がある作業については、請負人に対しても保護具を使用する必要がある旨を周知すること

2 同じ作業場所にいる労働者以外の人に対する措置の義務化

同じ作業場所にいる労働者以外の人（一人親方や他社の労働者、資材搬入業者、警備員など、契約関係は問わない）に対しても、**以下の措置の実施が義務付けられます。**

- 労働者に保護具を使用させる義務がある作業場所については、その場所にいる労働者以外の人に対しても保護具を使用する必要がある旨を周知すること
- 労働者を立入禁止や喫煙・飲食禁止にする場所について、その場所にいる労働者以外の人にも立入禁止や喫煙・飲食禁止とすること
- 作業に関する事故等が発生し労働者を退避させる必要があるときは、同じ作業場所にいる労働者以外の人にも退避させること
- 化学物質の有害性等を労働者が見やすいように掲示する義務がある作業場所について、その場所にいる労働者以外の人にも見やすい箇所に掲示すること

注意事項

重層請負の場合は誰が措置義務者となるか

事業者の請負人に対する配慮義務や周知義務は、請負契約の相手方に対する義務です。
三次下請まで作業に従事する場合は、一次下請は二次下請に対する義務を負い、三次下請に対する義務はありません。二次下請が三次下請に対する義務を負います。



作業の全部を請け負わせる場合にも措置が必要となるか

事業者が作業の全部を請負人に請け負わせるときは、事業者は単なる注文者の立場にあたるため、この作業は事業者としての措置義務の対象となりません。

元方事業者が実施すべき事項

労働安全衛生法第29条第1項で、関係請負人が法やそれに基づく命令（今回改正の11省令を含む）の規定に違反していると認めるときは、必要な指示を行わなければならないとされています。今回の改正で義務付けられた措置を関係請負人が行っていない場合は、「必要な指示」を行わなければなりません。

配慮義務の意味

配慮義務は、配慮すれば結果が伴わなくてもよいということではありません。
何らかの手段で、労働者と同等の保護が図られるよう便宜を図る等の義務が事業者に課されます。

周知の方法

- 周知は以下のいずれかの方法で行ってください。
周知内容が複雑な場合等は、①～③のいずれかの方法で行ってください。
- ① 常時作業場所の見やすい場所に掲示または備えつける
 - ② 書面を交付する（請負契約時に書面で示すことも含む）
 - ③ 磁気テープ、磁気ディスクその他これらに準ずる物に記録した上で、各作業場所にこの記録の内容を常時確認できる機器を設置する
 - ④ 口頭で伝える

請負人等が講ずべき措置

事業者から必要な措置を周知された請負人等自身が、確実にこの措置を実施することが重要です。
また、一人親方が家族従事者を使用するときは、家族従事者に対してもこの措置を行うことが重要です。

労働者以外の人にも立入禁止や喫煙・飲食禁止を遵守しなければなりません。



ここに注目！「公的年金の大改正」

北山 F P 社会保険労務士事務所
代表 北 山 茂 治

今年4月に公的年金の大きな改正がありました。更に10月にも追加の改正があります。今回の改正はシニア世代になっても働き続ける方に、やさしい改正と言えます。事業主も従業員も知っておかないといけない大事なことがいくつかありますので、公的年金の改正内容と合わせてお話しさせていただきます。

今回の改正の大きなポイントは次の5ポイントです。

- ①年金の繰下げが75歳まで5年間延長
- ②年金の繰上げ率が引き下げ
- ③60歳前半の在職老齢年金の減額基準が緩和
- ④在職の受給者の年金額を毎年改定（在職定時改定制度の導入）
- ⑤被保険者の適用の拡大

この5ポイントについて内容を見ていきましょう。

<①年金の繰下げが75歳まで5年間延長>

公的年金は通常65歳から受給開始されます。しかし希望すれば70歳まで繰下げることができました。この場合1カ月の繰下げで0.7%増額して、70歳まで繰下げると42%増額します。これが今回の改正で75歳まで繰下げることができるようになりました。増額率0.7%は変わりませんので、最大184%まで増額します。年金額が180万円の方は、331.2万円となります。

対象となる方は、昭和27年4月2日以降生まれの方です。

【例：年金額が180万円の方が、75歳まで繰り下げした場合】



<②年金の繰上げ率が引き下げ>

65歳から貰う年金を60歳から貰えるように変更できることが繰上げですが、この場合1カ月当たり0.5%減額され、60歳まで繰上げると30%削減されていました。これが今回の改正で、1カ月0.4%となり、60歳まで繰上げると24%削減となり、5年間で6%縮小します。

早く年金を貰いたい方には朗報ですが、いったん繰上げすると元には戻せなくなるので慎重に判断することが大切です。

対象となる方は、昭和37年4月2日以降生まれの方です。

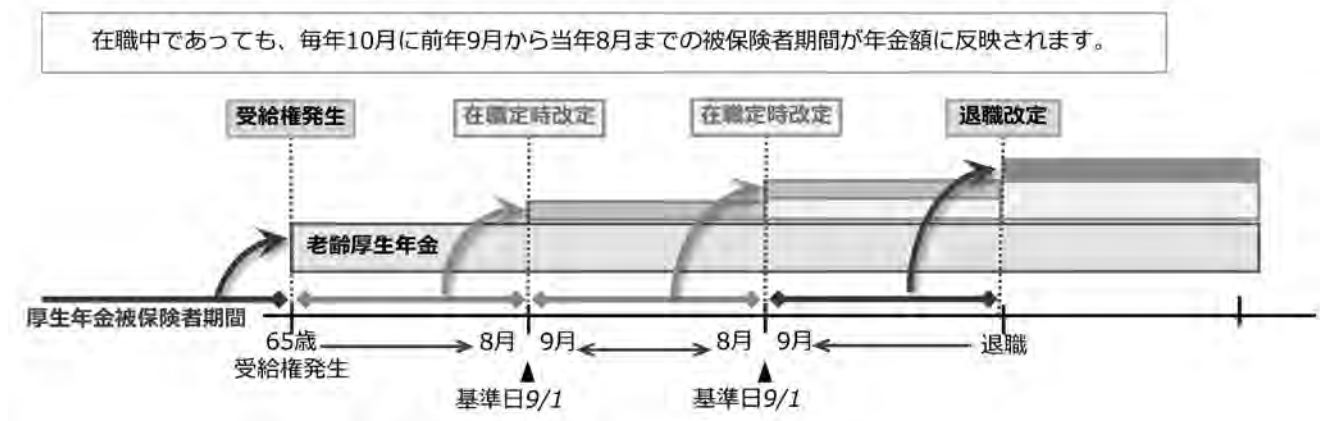
＜③60歳前半の在職老齢年金の減額基準が緩和＞

60歳以降に働きながら厚生年金を貰っている方は年金が減額されます。これを在職老齢年金制度と言います。今までは、60歳から65歳未満の方は年収の1カ月分（総報酬月額相当額）と年金の1カ月分（基本月額）の合計が28万円を超えると厚生年金が全部または一部支給停止されていました。この28万円が47万円に変更されました。ということは、例えば、[働いた年収の1カ月分30万円＋年金月額10万円＝合計40万円]の方の場合は、年金月額が調整され6万円の支給停止となり4万円しか貰えなかったのですが、これからは10万円満額貰えるということです。

＜④在職の受給者の年金額を毎年改定（在職定時改定制度の導入）＞

厚生年金は、会社に勤務している方は、70歳まで加入しますが、その間は会社と折半で保険料を納めなければいけません。今までは、65歳以上で老齢厚生年金を貰っている方は、保険料を納めているにも関わらず、年金額は再計算されず、会社を辞めるまで、65歳の当時の年金支払額で計算された年金額のままとなっていました。

しかし、これからは会社に勤めているときも65歳以降収めた保険料を反映して、年金額が毎年増えるようになりました。



＜⑤被保険者の適用の拡大＞

パートタイマー（アルバイト含む）は、フルタイム従業員の週労働時間の4分の3以上働いている方が社会保険に加入しています。

しかし現行でも、従業員が500人を超える会社では、週所定労働時間が20時間以上、賃金月額88,000円以上、継続して1年以上勤務見込みのパートタイマーは、社会保険に加入することになっています。これが今年の10月から、従業員が100名を超える会社にも適用されます。（勤務期間は、「継続して2か月以上の見込み」に変更されます。）

さらに、2024年10月からは、従業員が50名を超える会社に適用されます。

従業員数はどう数えるかが関心事ですが、フルタイム従業員と週労働時間がフルタイム従業員の4分の3以上のパートタイマーの合計数でカウントします。つまり現在の厚生年金保険の適用対象者の人数ということになります。

デメリットは、会社側も従業員も社会保険料が増加することです。メリットは、従業員は厚生年金の額が増大すること、健康保険では傷病手当金と出産手当金が支給されるようになることです。会社側は、従業員の福利厚生がアップして求人の魅力アップになることです。

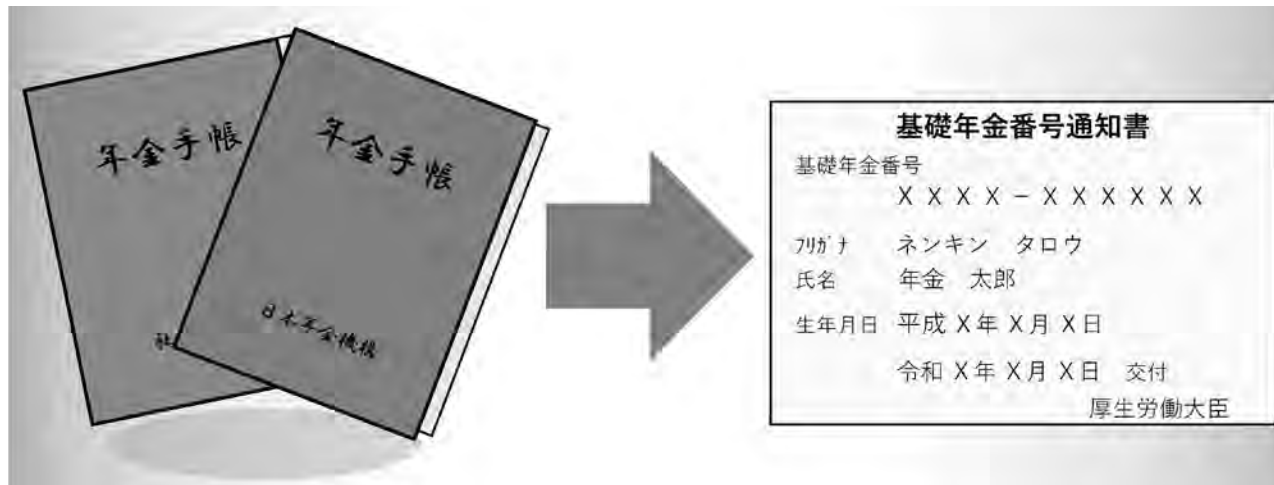
今年の10月に該当する会社には、8月までに日本年金機構から通知が届きます。



＜その他の改正＞

その他の改正で知っておかなければいけないことは、年金手帳の廃止と確定拠出年金（iDeCo含む）の改正です。

年金手帳は、2022年4月から「基礎年金番号通知書」に代わります。年金手帳の再発行でも手元に届くのは基礎年金番号通知書です。ただし今の年金手帳は引き続き使用できます。



確定拠出型年金（DC）には、企業型DCと個人型DCがあります。個人型DCは「iDeCo」と呼ばれています。今回の改正（5月から）では、加入年齢が上がります。企業型は、65歳未満から70歳未満になります。iDeCoも60歳未満から65歳未満となります。また10月からは、企業型DC加入者もiDeCoに加入しやすくなります。

会社としては、大変なことも多くなりますが、シニア世代の従業員にとっては、厚生年金に加入しながら、公的年金の支給も従来より多く受けて働くことができるようになり、充実したシニア生活が可能になります。

参考資料：厚生労働省ホームページ・日本年金機構ホームページより



青年部会長退任のご挨拶

大 泉 雄 介 (株北栄工業所)

平成30年6月の総会で青年部会長に選任されてから早くも4年が過ぎ、先の宮城県管工業協同組合青年部連絡協議会の通常総会をもちまして退任の運びとなりました。退任にあたりご挨拶申し上げます。

任期中の4年間のうち、2年以上は新型コロナウイルスの感染拡大により様々な事業を中止、縮小せざるを得なくなっていました。この間、特に心残りだったのは長らく青年部にご尽力頂いた先輩方の卒業式が開催できなかったこと、また特に新しく入会して頂いた方々と共に活動できる機会が激減してしまったことです。

50周年記念式典についても、今まで青年部を支えてくれた方々を交えて共にお祝いをしたかったのですが、残念ながら叶いませんでした。

このように当会の活動にも大きな影響が出ましたが、そのような状況の中でも50周年記念誌の発行は半世紀の節目として形に残す事ができました。

また、一方で新型コロナウイルスに対応してZOOMを使用したWEB会議開催などのITを活用した事業も開催できました。

現在、世の中は新型コロナウイルスによる経済の停滞、ロシアのウクライナ侵攻とそれに伴う世界経済の混乱など歴史に残る大きな出来事が次々と起きています。時代の流れがますます加速している状況です。今の時代、青年部発足の目的の一つでもある「横の連絡を取りながら研修を重ね、新しい感覚で経営を創造し、より一層、企業の健全なる経営を図ること」が求められています。

今年度以降、青年部活動は徐々に事業数も元に戻っていくと思われそうですので、様々な事業を通じて研鑽を行い会員企業様の健全なる経営の一助となる会にして頂ければ幸いです。

そして会員の皆さまには、横の繋がりととなる仲間をつくって頂きたいと思います。私は青年部に入るまでは地元の同業企業についてほとんど知りませんでしたし、組合の意義や目的についてもあまり興味が無かったのが実情でした。青年部活動や仲間を通じて地元企業の方に方や様々な考え方を学ばせて頂いたと思っています。これはある同業の方の言葉でしたが、青年部の活動を共にしている仲間はこの先30年以上のお付き合いが続いていきます。是非、楽しく懇親できる仲間を多くつくってください。

少子化が急速に進む社会の中、青年部の会員も減少の一途を辿っています。今後は会の在り方や様々な課題も出てくると思いますが、新会長を中心として若い力で、悩みながら、そして楽しみながら立ち向かっていくください。

最後になりますが、これまでの4年間、理事長をはじめとする関係各位からの全面的なご協力、事務局の献身的なサポート、そして青年部の役員・会員の皆さまのご支援ご協力に感謝申し上げます。

これからの青年部のますますの発展を祈念して退任挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございます。



我が社のおすすめ品！

当組合お取引資機材メーカー
各社様が、おすすめする製品
を紹介するコーナーです。



Mr. みやかん

「コスモソフト・コスモソフト耐震型」

コスモ工機(株)

【工法概要】

この度弊社では、各事業体にて大変好評を頂いておりますコスモソフト・コスモソフト耐震型をご紹介します。

この製品は既設管に、不断水にてソフトシール仕切弁を設置することを目的とした工法で、既設管路の所定位置にケース本体を設置し、作業弁、耐圧円筒管、コスモボーラー挿入機など、システム化されたインサートリング工法により、ソフトシール仕切弁を挿入します。

【製品特長】

- ① J W W A 規格に準拠したソフトシール弁のため、回転数、止水性、締め付けトルク・耐圧・バルブ高さが J W W A 規格通りです。そのため、維持管理は規格の仕切弁と同等の対応で可能であり、容易です。
- ② 従来の不断水仕切弁よりも低コスト（製品材料費・施工費）でコスモソフトを設置可能です。
- ③ 施工時間も新開発のケース構造とコンパクト設計の工具により、既存の本バルブ工事に掛かった時間の半分で施工を完了できます。

【製品ラインナップ】

- | | | |
|-------------|-------|---------------------|
| ① コスモソフト | 10K仕様 | 75～400 |
| ② コスモソフト耐震型 | 10K仕様 | 75～200（新製品）離脱防止力3DN |

〔問合せ先〕

コスモ工機(株)仙台支店

〒984-0014 仙台市若林区六丁の目元町5番1号

電話 022-287-3532 FAX 022-390-1266

ISO 9001
認証取得

人と水の未来を見つめて **COSMO**

時代はすでに本バルブ型 **コスモソフト**

コスモソフト

コスモソフト耐震型

コスモソフト

不断水バルブは、大きく分類すると規格型の仕切弁を不断水で挿入する本バルブ型と、簡易に使用する目的の安易な簡易バルブ型があります。コスト、掘削面積、施工時間の制限などで簡易仕切弁を採用する事業者が多くあるなか、コスモソフトは簡易仕切弁と同様の形態で施工を行うことで、従来の不断水仕切弁よりも低コストを実現させました。

コスモソフト耐震型

コスモソフトは、JWWA規格仕様に準拠したソフトシール弁を不断水で設置でき、浅層埋設に対応し取付施工の簡素化を実現しております。この度、コスモソフトの離脱防止金具を耐震タイプに変更することで、離脱防止力3DkNを確保できる「コスモソフト耐震型」をラインナップに追加致しました。

弁の特長 JWWAに準拠したソフトシール弁(回転数、止水性、締め付けトルク、耐圧、バルブ高さ)

※特許取得済及び特許出願中

コスモ工業株式会社

<https://www.cosmo-koki.co.jp>

本社 〒105-0003 東京都港区西新橋三丁目9番5号 TEL.(03)3435-8805 FAX.(03)3435-8825
支店/営業所 札幌 ☎(011)731-3911 秋田 ☎(018)879-3222 仙台 ☎(022)287-3532 新潟 ☎(025)383-8781 東京 ☎(03)3435-8810
名古屋 ☎(052)253-7180 北陸 ☎(076)224-8001 大阪 ☎(06)6392-8111 岡山 ☎(086)722-3667 広島 ☎(082)294-4361
四国 ☎(087)841-3883 九州 ☎(092)292-3628



さるすべり 「百日紅」

夏を彩る花のひとつに「百日紅」があります。「百日紅」はピンク、赤、白などの花弁にやや縮れが入った小さい花が集まり、房状になって華やかに咲き誇ります。

◇歴史

ミソハギ科サルスベリ属の落葉高木で、原産地は中国南部。諸説ありますが『大和本草』(※)に記されていることから、江戸時代以前に日本へ渡来していたと考えられています。



(写真提供：河内長野市観光協会)

◇名前の由来

木の幹の樹皮がツルツルしていて「猿でも滑りそうだ」ということから「サルスベリ」と名付けられたといわれています。漢字では「百日紅」という漢字を当てますが、これは開花期間が長いところにちなみます。

◇特徴

新しい梢を伸ばしながら枝先に花芽をつくり、次々と開花します。枝の生育にばらつきがあるため、長期間の開花期を楽しむことができます。

また、白くこぞげた幹は美しく、床柱として重用されています。

真夏の乾燥期に水やりを忘れないこと、毎年剪定をして樹形が乱れないようにコントロールすることに注意すれば、酷暑にも強く、よく生育する育てやすい花木なので、初心者が栽培するにもおすすめです。

花言葉は「雄弁」「愛嬌」「不用意」などです。真夏の暑さに弱ることなく、枝先に花をすきまなく堂々と咲かせる様子から「雄弁」と、また、猿が滑るほどツルツルした幹肌だという名前の由来から「愛嬌」「不用意」となったといわれています。



Mr. みやかん

※『大和本草』は、貝原益軒が編纂した本草書。宝永6（1709）年刊行。明治時代に生物学や農学の書籍が西洋から輸入されるまでは、日本史上最高峰の生物学書であり農学書だった。

ライフラインを支える使命

人々の暮らしを守る技術がマエザワにあります。



前澤工業株式会社

東北支店

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号 TEL (022)298-7611

www.maezawa.co.jp

3月2日(水)・総務・厚生委員会開催

※報告事項

- ①給水装置工事主任技術者試験受験準備講習会実施報告
- ②親善ボウリング大会実施報告
- ③令和3年度教育・研修及び福利厚生事業報告

※協議事項

- ①令和4年度教育・研修及び福利厚生事業計画（案）について

※その他

- ①次回委員会の開催について

3月3日(木)・(株)宮城県管工事会館役員会に菅原・小林両副理事長外出席

3月4日(金)・令和3年度随時実施技能検定（建築配管）実技試験が実施され、技能検定委員として相澤十四男会長（株相澤設備）が運営にあたる

3月7日(月)・全国建産連専門工事業委員会に井上理事長WEB出席

・高等技術専門校再編整備に伴う白石高等技術専門校（技能検定試験代替施設候補）への視察に藤岡正行会長（株アトマックス）、白戸工事部次長出席

・広報委員会開催

※協議事項

- ①“みやかん”若草号の発刊について
- ②“みやかん”令和3年度収支決算見込並びに令和4年度収支予算（案）について
- ③令和4年度の“みやかん”表紙について

3月8日(火)・令和3年度第2回みやぎ復興住宅整備推進会議に堀参事WEB出席

3月10日(木)・3月度理事会開催

①庶務報告

②共同事業実績報告

③広報委員会報告

④総務・厚生委員会報告

⑤資材委員会報告

⑥組合員の脱退について

⑦職員人事について

※協議事項

- ①令和4年度通常総会提出予定議案等について
- ②(株)宮城県管工事会館との土地賃貸契約の更新について
- ③令和3年度地域別（宮城県）最低賃金の引き上げに伴う令和4年度企業内最低賃金（宮管初任給基準額）と基本給表の一部改定について
- ④労組の2022春季要求に対する回答方針について

※その他

- ①決算予想と期末決算手当の支給について

・仙台地区木造家屋等建築工事安全委員会並びに幹事会合同会議に井上理事長、白戸工事部次長出席

3月14日(月)・令和3年度建設雇用改善推進委員会に井上理事長出席

- ・建設キャリアアップシステム普及促進に向けたCCUS官民連携協議会に井上理事長出席

3月15日(火)・労組JAM宮城県管工業協同組合ユニオンとの団体交渉に吉田専務理事外が対応し、妥結

3月22日(火)・宮城県中小企業団体中央会令和3年度第3回理事会に井上理事長出席

3月31日(木)・決算棚卸し
・人事発令

4月1日(金)・人事発令

4月18日(月)・組合創立75周年記念日

4月21日(木)・総務・厚生委員会開催

※報告事項

①令和3年度内の組合員のうごき（加入及び脱退）について

※協議事項

①令和4年度通常総会議案について

・令和3年度決算について（第1号議案関係）

・令和4年度予算案について（第2号議案関係）

・令和4年度賦課金について（第4号議案関係）

・令和4年度組合新規加入者の出資金及び加入金について（第5号議案関係）

②令和4年度通常総会役員改選に伴う選挙管理委員の選任について

③令和4年度宮管安全大会の実施について

※その他

①宮管親善ゴルフコンペの日程等について

4月22日(金)・第4・四半期監査会開催

4月25日(月)・4月度役員会開催

※報告事項

①庶務報告

②共同事業実績報告

③決算棚卸し（在庫）報告

④総務・厚生委員会報告

⑤第4・四半期監査報告

⑥仙台市指定給水装置工事業者の新規指定並びに公認排水設備工事業者の新規承認について

⑦仙台市水道修繕受付センター業務委託の見積入札及び委託契約の締結について

⑧配水管及び給水装置修繕工事の見積入札及び工事請負契約の締結について

⑨既設配水管管体等調査業務委託の見積入札及び委託契約の締結について

⑩令和4年度備蓄倉庫賃貸借契約の締結について

※協議事項

①令和3年度決算について

②令和4年度収支予算案について

③令和4年度通常総会提出議案（議案書）について

④令和4年度通常総会正副議長候補者について

⑤総会の予定等について

※その他

①週休二日制普及促進DAYへの対応について

②2022春季労使交渉の経過と妥結内容について（報告）

4月26日(火)・宮管連監査会に堀参事外出席

・宮管連役員会に井上理事長、菅原副理事長外出席

4月28日(木)・宮城県中小企業団体中央会監査会に井上理事長出席

5月9日(月)・宮城県中小企業団体中央会令和4年度第1回理事会に井上理事長出席

5月10日(火)・令和4年度「市民防災の日」仙台市総合防災訓練実施に伴う防災関係機関等連携実働訓練（応急給水訓練）に堀参事外参加

5月17日(火)・(株)宮城県管工事会館監査役会に吉田専務理事、武田監事出席

5月20日(金)・総会運営打合せ会に井上理事長外出席

・令和4年度仙台市公認排水設備工事業者説明会に堀参事出席

5月25日(水)・5月度役員会開催

※報告事項

①庶務報告

②共同事業実績報告

③令和4年度通常総会について

※協議事項

①水道配水用ポリエチレン管・継手施工技術講習会の開催について

※その他

①6月度定例理事会と同月臨時役員会の開催について

・令和4年度通常総会に組合員101名（内、委任状20名、書面議決42名を含む）出席

・5月度臨時理事会開催

※協議事項

①定款第27条に規定する役職理事の選任及び職務（順位）について

②定款第32条に規定する相談役の委嘱について

5月26日(木)・宮管連令和4年度通常総会・表彰式・懇親会に井上理事長、菅原副理事長外出席

5月27日(金)・(公財)仙台市水道サービス公社第49回理事会に菅原副理事長、堀理事出席

5月28日(土)・青下の杜プロジェクト森林保全作業体験に組合役職員等8名参加

5月30日(月)・仙台市技能職団体連絡協議会令和4年度第1回理事会に井上理事長出席

火無し工法だから、

- 1. ロウ付け不要
- 2. 施工時間を短縮
- 3. 火災・火傷の心配なし

ワンタッチ継手だから、

- 4. 特殊技能不要・締付け工具不要

「冷媒銅管用 ワンタッチ継手」

エフ-1
ワン

流体をコントロールするのが仕事です。

株式会社 タブチ

商品のお問合せは 専用回線 ☎06-6708-1051

受付時間 平日 9時～12時・13時～17時（土日祝日 弊社休業日は除く）

組合員のうごき

○組合員代表者変更

三機工業 株式会社 東北支店 (No.54)

【令和4年4月1日付】



新 執行役員支店長 藤 江 茂 樹
前 執行役員支店長 太 田 伸 祐

本山振興 株式会社 (No.66)

【令和4年4月1日付】



新 代表取締役社長 本 山 泰 督
前 代表取締役社長 本 山 耕 三

株式会社 三浦組 (No.157)

【令和4年4月1日付】



新 代表取締役社長 三 浦 修
前 取締役会長 三 浦 忠

有限会社 嘉平工業所 (No.180)

【令和4年4月1日付】



新 代表取締役社長 星 川 勇
前 代表取締役社長 星 川 重 善

**あらゆる局面に対応する
GX形 B・Bユニット**

少ない資材、少ない継手数で多種多様な障害物を迂回します。

ロングベンド ロングベンド

ニーズに技術で応える 仙台営業所 仙台市若林区卸町1-6-15 (郡町セントラルビル)
〒984-0015 電話 (022) 283-5959
株式会社 **クロダイト** 営業本部 愛知県高浜市八幡町1丁目1番地1
URL <http://www.kurodite.co.jp/> 〒444-1302 電話 (0566) 53-0901

理事（役員）会報告

－ 3 月度理事会－

1. 日 時 令和 4 年 3 月 10 日 (木) 15 : 00 ～ 16 : 30
2. 場 所 宮城県管工業協同組合 3 階 研修室
3. 出席者 理 事 井上理事長・菅原副理事長・小林副理事長・吉田専務理事
赤間理事・松岡理事・小野理事・小川理事・渡辺理事・郷古理事
相澤理事・大浦理事・服部理事 計 13 名
事務局 堀参事・須藤事務長・白戸工事部次長・小島資材部次長
千葉総務部次長 計 5 名

4. 議題及び議事経過

※報告事項

①庶務報告

千葉総務部次長より、組合の 2 月の主な会議及び行事等について報告され、一同了承した。

②共同事業実績報告

小川理事より、資材と工事の各共同事業について 2 月度の実績と予算比、及び前年比等が報告され、一同了承した。

③広報委員会報告

赤間広報委員長より、3 月 7 日に開催した首題委員会において、広報誌「みやかん」若草号の掲載予定記事と表紙写真、広報誌発行に係る令和 3 年度収支決算見込み及び令和 4 年度収支予算案について審議した内容が報告され、一同了承した。

④総務・厚生委員会報告

松岡総務・厚生委員長より、3 月 2 日に開催した首題委員会において、令和 3 年度の総務・厚生委員会所管事業の報告を行った旨と、令和 4 年度事業計画案について協議した内容が説明され、一同了承した。

⑤資材委員会報告

渡辺資材委員長より、首題の委員会について、新型感染症拡大の状況に鑑み、2 月 22 日～ 25 日に持ち回りで開催したこと、組合資材販売価格の改定について協議した結果、各資材メーカーが値上げを断行しており、宮管の資材販売価格も値上げ相当分を転嫁せざるを得ない状況にあることを委員全員が了解したこと、ついで令和 4 年 4 月 1 日受注分から組合資材販売価格を改定する旨の通知を发出したことが報告され、一同了承した。

⑥組合員の脱退について

須藤事務長より、組合員 1 社から令和 4 年 2 月 14 日付けで自社都合による脱退の予告書が提出されたため、規定により、令和 4 年度末（令和 5 年 3 月 31 日）脱退予定であることが報告され、一同了承した。

⑦職員人事について

吉田専務理事より、令和4年4月1日付発令予定の昇格人事と異動2名について説明され、一同了承した。

※協議事項

①令和4年度通常総会提出予定議案等について

吉田専務理事より、5月25日(水)に江陽グランドホテルにおいて開催を予定している首題通常総会の提出議案項目と主なスケジュールについて説明されるとともに、各議案の具体的な内容は次回の4月度役員会に提案すること、また、員外理事の理事会推薦候補者、新型感染症が収束しないときの対応等について説明され、一同了承した。

②(株)宮城県管工事会館との土地賃貸契約の更新について

須藤事務長より、(株)宮城県管工事会館と締結している土地賃貸契約について、今回も従前通り、賃貸借料を直近3カ年の路線価平均額から算出した金額に改定して契約更新したい旨が説明され、一同了承した。

③令和3年度地域別（宮城県）最低賃金の引き上げに伴う令和4年度企業内最低賃金（宮管初任給基準額）と基本給表の改定について

吉田専務理事より首題の件について、宮城県最低賃金と宮管の初任給基準額との現状比較、基本給表の課題の改善と在職者調整の必要性、更に政府の賃上げ促進税制活用メリット等が説明された。

次いで、堀参事より宮管の基本給レベルの位置づけや現状比較データが示されるとともに、宮管の初任給引き上げ額、ベースアップの程度、バランス修正による定期昇給率の改善、在職者調整、その結果要する改定原資額等が提案説明され、事務局案のとおり、後日の労使交渉を経た上で令和4年4月1日に改定、施行することで一同了承した。

④労組の2022春季要求に対する回答方針について

吉田専務理事より、労組の今季要求に対する使用者側の回答方針が提案されるとともに、回答指定日の団体交渉で文書提示したい旨が説明され、一同了承した。

※その他

①令和3年度決算予想と期末決算手当の支給について

須藤事務長より、令和3年度決算予想が説明され、次いで吉田専務理事より、期末決算手当について諮られ、一同了承した。

－ 4月度役員会－

- | | | | |
|--------|----|---|------|
| 1. 日 | 時 | 令和4年4月25日(月)15:00～16:30 | |
| 2. 場 | 所 | 宮城県管工業協同組合 3階 研修室 | |
| 3. 出席者 | 理事 | 井上理事長・菅原副理事長・小林副理事長・吉田専務理事
赤間理事・松岡理事・小野理事・小川理事・渡辺理事・郷古理事
相澤理事・大浦理事・服部理事 | 計13名 |
| | 監事 | 武田監事・大泉監事・鈴木監事 | 計3名 |

4. 議題及び議事経過

※報告事項

①庶務報告

千葉総務部次長より、組合の3月の主な会議及び行事等について報告され、一同了承した。

②共同事業実績報告

小川理事より、資材と工事の各共同事業について3月度の実績を含む令和3年度の年間実績（累計）と前年比、及び予算比等が報告され、一同了承した。

③決算棚卸し（在庫）報告

小川理事より、年度末の資材部商品並びに工事部材料の在庫量が報告され、一同了承した。

④総務・厚生委員会報告

松岡総務・厚生委員長より、4月21日に開催した首題委員会において、令和3年度内の組合員加入・脱退の状況、令和4年度通常総会予定議案について審議した旨、総会第7号議案の役員改選における選挙管理委員について報告されるとともに、今年度の安全大会の開催要項と、親善ゴルフコンペは組合員だけの参加で開催したい旨が提案され、一同了承した。

⑤第4・四半期監査報告

武田監事より、4月22日に行った令和3年度第4・四半期（決算）監査の結果、適法かつ正確に処理されている旨が報告され、一同了承した。

⑥仙台市指定給水装置工事事業者の新規指定並びに公認排水設備工事事業者の新規承認について

白戸工事部次長より、仙台市指定給水装置工事事業者は令和3年12月から令和4年3月末までに新規指定が10社、廃止が8社あり、3月末現在で568社になっていること、仙台市公認排水設備工事事業者は令和4年4月1日付で新規承認が3社、承認取消しが7社あり、4月1日現在で合計374社になっていることが報告され、一同了承した。

⑦仙台市水道修繕受付センター業務委託の見積入札及び委託契約の締結について

白戸工事部次長より、令和4年4月1日付で仙台市水道事業管理者と委託契約を締結した首題業務の内容と従事組合員、及び業務委託料（単価）等について説明され、一同了承した。

⑧配水管及び給水装置修繕工事の見積入札及び工事請負契約の締結について

白戸工事部次長より、令和4年度官公需共同受注事業として取り組む首題工事について、共同受注委員会並びに官公需共同受注事業企画・調整委員会の承認に基づいて入札参加し、令和4年4月1日付で契約を締結したことが報告されるとともに、今年度の履行体制等について説明され、一同了承した。

⑨既設配水管管体等調査業務委託の見積入札及び委託契約の締結について

白戸工事部次長より、首題業務について見積入札した結果、令和4年4月1日付で契約を締結したこと、及びその内容が報告され、一同了承した。

⑩令和4年度備蓄倉庫賃貸借契約の締結について

須藤事務長より、首題の件について、第2倉庫を前年度同様の条件で、仙台市水道事業管理者と令和4年4月1日付で賃貸借契約した旨が報告され、一同了承した。

※協議事項

①令和3年度決算について

②令和4年度収支予算案について

須藤事務長より、令和4年度通常総会に諮る首題の両件について、先ず、令和3年度の決算内容と剰余金処分案等が説明され、次いで令和4年度の予算案について提案され、一同了承した。

③令和4年度通常総会提出議案（議案書）について

吉田専務理事より、総会に提案する各議案の具体的な内容について説明され、一同了承した。

④令和4年度通常総会正副議長候補者について

吉田専務理事より、首題候補者案が示され、一同了承した。

⑤総会の予定等について

吉田専務理事より、令和4年度通常総会について、場所は江陽グランドホテルとし、新型コロナウイルス感染拡大が続いているため、表彰式と懇親会は行わず、総会のみとすること、総会出席者には手土産を準備し、総会終了後には全組合員に粗品を送呈すること、また、感染リスクを低減するための措置等について説明され、一同了承した。

※その他

①週休二日制普及促進DAYへの対応について

吉田専務理事より、国及び県内行政機関と建設業界が協働で取り組む首題の件について、当組合は4月第4土曜日と5月から8月までの第2土曜日を一斉休業として協力する案が説明され、一同了承した。

②2022春季労使交渉の妥結について（報告）

吉田専務理事より、3月15日に団体交渉を行った結果、使用者側回答のとおり妥結したことが報告され、一同了承した。

－ 5 月度役員会 －

1. 日 時	令和4年5月25日(水)12:00～13:00	
2. 場 所	江陽グランドホテル 5階 天平の間	
3. 出席者	理 事 井上理事長・菅原副理事長・小林副理事長・吉田専務理事 赤間理事・松岡理事・小野理事・小川理事・渡辺理事・郷古理事 相澤理事・大浦理事・服部理事 計13名 監 事 武田監事・大泉監事・鈴木監事 計3名 事務局 堀参事・須藤事務長・白戸工事部次長・小島資材部次長 千葉総務部次長 計5名	

4. 議題の経過及びその結果

※報告事項

①庶務報告

千葉総務部次長より、組合の4月の主な会議及び行事等について報告され、一同了承した。

②共同事業実績報告

小川理事より資材と工事の各共同事業について4月度の実績と予算比、及び前年比等が報告され、一同了承した。

③令和4年度通常総会について

千葉総務部次長より、首題総会のスケジュール、次第、出欠予定数等について説明され、一同了承した。

※協議事項

①水道配水用ポリエチレン管・継手施工技術講習会の開催について

小島資材部次長より、首題講習会の開催要項案について、日程、場所、定員、受講料等が提案され、一同了承した。

※その他

①6月度定例理事会と同月臨時役員会の開催について

吉田専務理事より、首題の会議予定について説明され、一同了承した。

－ 5 月度臨時理事会 －

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 令和4年5月25日(水)16:15 |
| 2. 場 | 所 | 江陽グランドホテル 5階 天平の間 |
| 3. 出席理事の氏名 | | 井上 環・菅原 雅美・小林 照和・吉田 秀之・赤間勇一郎
松岡 清一・小野 修司・小川 憲昭・渡辺 毅浩・郷古 孝雄
相澤 良朋・大浦 明・服部 達彦・堀 政信 計14名 |

4. 議題の経過及びその結果

第1号議案 定款第27条に規定する役職理事の選任及び職務（順位）について

首題について、次のとおり選任すること出席理事全員が異議なく同意し、それぞれ即時就任を承諾した。

職務順位	第1位	理事長	井上 環（代表理事）
	第2位	副理事長（上席）	菅原 雅美
	第3位	副理事長（次席）	小林 照和
	第4位	専務理事	吉田 秀之
	第5位	常務理事	小川 憲昭

なお、吉田専務理事、小川常務理事、堀理事は常勤とすること出席理事全員が確認した。

第2号議案 定款第32条に規定する相談役の委嘱について

井上理事長より、前期に引き続き渡辺皓氏を第46期常任相談役として委嘱することが提案され、出席理事全員が異議なく賛同した。



用途に合わせて選べる **TAK** の水道管シリーズ

製造、販売

●ステンレスプレファブ鋼管	●鋼管プレファブ管	●伸縮可撓継手
●硬質塩化ビニルライニング鋼管	●水輸送用塗覆装鋼管	●スネークジョイント
●耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管	●水道用ポリウレタン塗覆装鋼管	●フッ素樹脂ライニング鋼管
●ポリエチレン粉体ライニング鋼管	●集合住宅給水システム	●特殊ダクト
●ナイロンコーティング鋼管	●銅管継手・銅製プレファブ管	

株式会社 多久製作所 アクア・プラントカンパニー 東日本水道営業統括部 東北グループ
 〒984-0032 宮城県仙台市若林区荒井四丁目26番地2 TEL.(022)288-2161 FAX.(022)288-2164
<http://www.tak-ss.co.jp/>



旭有機材株式会社
 管材システム事業部 仙台営業所
 宮城県仙台市青葉区二日町12番30号
 日本生命仙台台西ビル2階
 TEL:022(213)3911/FAX:022(213)3912

水道用空気弁・補修弁
 NETIS・NNTD登録品



ARIGATO ASAHI

高圧仕様対応 16K
 軽量・コンパクト

ラインナップ
 ・呼び圧力：7.5K, 10K, 16K
 ・呼び径：25mm, 75mm, 100mm, 150mm, 200mm



ダクタイル管 日本鑄鉄管(株) 特約店

ナ ン ブ
株式会社

代表取締役 **植 原 文 夫**

(本 社) 〒116-0013 東京都荒川区西日暮里3-6-7 電話 03(5809)0562(代) FAX03(5809)0563

(東北営業所) 〒981-3215 仙台市泉区北中山4-1-2 電話 022(379)4393(代) FAX022(379)4394

健康だより

〈今回の特集〉

食事と運動で糖尿病予防



糖尿病ってどんな病気？

糖尿病は、インスリンというホルモンの不足や作用不足が原因で血糖値の上昇を抑える働きが低下し、高血糖が慢性的に続く病気です。多くは「2型糖尿病」で、遺伝的要因に食べ過ぎや運動不足などの生活習慣が重なって発症します。初期には自覚症状がなく、悪化すると失明や透析につながることもあるため注意が必要です。

～「ヘモグロビンHbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）」～

糖尿病の指標の1つで、過去1～2ヶ月の平均血糖値を示します。※5.6%以上は要注意です！ ※特定保健指導基準値



宮城県民は、HbA1cの有所見率が高い！

特定健診における検査項目の有所見率をみると、宮城県民はHbA1cの有所見率が全国と比較して非常に高くなっています。

＜HbA1cの有所見率（％） 平成30年度＞

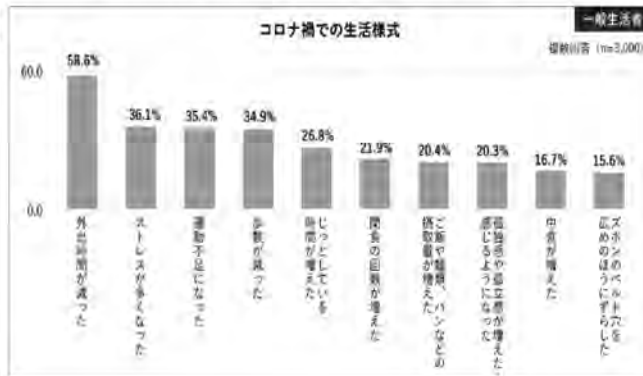
	男性	女性
全国値	49.6	48.2
県値	60.6	61.1
順位	ワースト1	ワースト2

出典：NDB オープンデータ（厚生労働省）

ーコロナ禍による生活変化で糖尿病のリスクが高まっているー

医師に「コロナ禍における健康診断・人間ドックを受診した患者の悪化した項目」を聞いたところ、最も悪化がみられたのは「HbA1c」（糖尿病の指標）と「BMI」（体格指数：肥満度）でした。また、一般の生活者も外出の減少や運動不足を実感しており、コロナ禍で糖尿病のリスクが高まっていることが分かります。

出典：糖尿病診断の基準 HbA1c 値に関する意識・実態調査（一般社団法人日本生活習慣病予防協会）



ー食事・運動・睡眠等の生活習慣を見直して糖尿病予防ー

～食事～

□朝・昼・晩と規則正しく食べる

* テレワークの日も欠かさずに！ 血糖値が安定します

□ゆっくり、よくかんで食べる

* 満腹感は食事を始めて20分頃から得られます



～運動～

□意識して歩く

* あと15分（1500歩）を目標に！

□食後は筋トレを！

* 筋トレは糖を消費し、血糖値を下げます



～睡眠・その他の習慣～

□ぐっすり眠って朝はすっきり！

* 睡眠不足は食べ過ぎにつながります

□禁煙にチャレンジ

* 喫煙はインスリンの働きを妨げ、血糖値を上げます



発行元：宮城県塩釜保健所 健康づくり支援班

源泉所得税の改正のあらまし

国 税 庁

所得税の源泉徴収事務につきましては、日頃から格別のご協力をいただき感謝申し上げます。
令和4年度の税制改正により、源泉所得税関係について主に次のような改正が行われましたのでお知らせいたします。

(注) このパンフレットは、令和4年4月1日現在の法令に基づいて作成しています。

1 住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除について、適用期限が延長されるなど、 所要の措置が講じられました。

(1) 住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除について、適用期限（改正前：令和3年12月31日）が令和7年12月31日まで4年延長されるとともに、主に次の措置が講じられました。この改正は、住宅の取得等をして令和4年1月1日以後に居住の用に供した場合について適用されます。

① 住宅の取得等をして令和4年から令和7年までの間に居住の用に供した場合の住宅借入金等の年末残高の限度額（借入限度額）、控除率及び控除期間は次のとおりとされました。

イ 認定住宅等の場合

	居住年	借入限度額	控除率	控除期間
認定住宅	令和4年・令和5年	5,000万円	0.7%	13年
	令和6年・令和7年	4,500万円		
ZEH水準 省エネ住宅	令和4年・令和5年	4,500万円		
	令和6年・令和7年	3,500万円		
省エネ基準 適合住宅	令和4年・令和5年	4,000万円		
	令和6年・令和7年	3,000万円		

(注) 1 上記の「認定住宅等」とは、認定住宅、ZEH水準省エネ住宅及び省エネ基準適合住宅をいい、「認定住宅」とは、認定長期優良住宅及び認定低炭素住宅をいいます。

2 上記の金額等は、住宅の取得等が認定住宅等の新築又は認定住宅等で建築後使用されたことのないもの若しくは宅地建物取引業者により一定の増改築等が行われたものの取得である場合の金額等であり、住宅の取得等が認定住宅等で建築後使用されたことのあるものの取得である場合における借入限度額は一律3,000万円、控除期間は一律10年とされました。

ロ 上記イ以外の住宅の場合

居住年	借入限度額	控除率	控除期間
令和4年・令和5年	3,000万円	0.7%	13年
令和6年・令和7年	2,000万円		10年

(注) 上記の金額等は、住宅の取得等が居住用家屋の新築、居住用家屋で建築後使用されたことのないものの取得又は宅地建物取引業者により一定の増改築等が行われた一定の居住用家屋の取得である場合の金額等であり、それ以外の場合（既存住宅の取得又は住宅の増改築等）における借入限度額は一律2,000万円、控除期間は一律10年とされました。

② 適用対象者の所得要件が2,000万円以下（改正前：3,000万円以下）に引き下げられました。

③ 個人が取得等をした床面積が40㎡以上50㎡未満である住宅の用に供する家屋で令和5年12月31日以前に建築確認を受けたものの新築又はその家屋で建築後使用されたことのないものの取得についても、この特別控除の適用ができることとされました。ただし、その者の控除期間のうち、その年分の所得税に係る合計所得金額が1,000万円を超える年については、適用されません。

- (2) 東日本大震災の被災者等に係る住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除の控除額に係る特例について、適用期限（改正前：令和3年12月31日）を令和7年12月31日まで4年延長するとともに、住宅の再取得等をして令和4年から令和7年までの間に居住の用に供した場合のその住宅借入金等の年末残高の限度額（借入限度額）、控除率及び控除期間を次のとおりとするなどの措置が講じられました。

居住年	借入限度額	控除率	控除期間
令和4年・令和5年	5,000万円	0.9%	13年
令和6年・令和7年	4,500万円		

(注) 上記の金額等は、住宅の再取得等が居住用家屋の新築又は居住用家屋で建築後使用されたことのないもの若しくは宅地建物取引業者により一定の増改築等が行われたものの取得である場合の金額等であり、それ以外の場合（既存住宅の取得又は住宅の増改築等）における借入限度額は一律3,000万円、控除期間は一律10年とされました。

※ 上記のほか、上記(1)②及び③と同様の措置が講じられています。

- (3) 年末調整の際に、令和5年1月1日以後に居住の用に供する家屋に係る住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除の適用を受けようとする者は、住宅取得資金に係る借入金の残高証明書を「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」へ添付することが不要とされました。

(注) 上記(3)の改正は、令和6年1月1日以後に提出する「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」について適用されます。

2 みなし配当の額の計算方法等について、次の見直しが行われました。

この改正は、令和4年4月1日以後に行われる資本の払戻しについて適用されます。

- (1) 資本の払戻しに係るみなし配当の額の計算の基礎となる払戻等対応資本金額等及び資本金等の額の計算の基礎となる減資資本金額は、その資本の払戻しにより減少した資本剰余金の額を限度とすることとされました。

(注) 出資等減少分配に係るみなし配当の額の計算及び資本金等の額から減算する金額についても、同様とされました。

- (2) 種類株式を発行する法人が資本の払戻しを行った場合におけるみなし配当の額の計算の基礎となる払戻等対応資本金額等及び資本金等の額の計算の基礎となる減資資本金額は、その資本の払戻しに係る各種類資本金額を基礎として計算することとされました。

3 一定の内国法人^(注)が支払を受ける配当等で次に掲げるものについては、所得税を課さないこととし、その配当等に係る所得税の源泉徴収を行わないこととされました。

この改正は、令和5年10月1日以後に支払を受けるべき配当等について適用されます。

(注) 「一定の内国法人」とは、内国法人のうち、一般社団法人及び一般財団法人（公益社団法人及び公益財団法人を除きます。）、人格のない社団等並びに法人税法以外の法律によって公益法人等とみなされている一定の法人（以下「一般社団法人等」といいます。）以外の法人をいいます。

- (1) その一定の内国法人がその配当等の額の計算期間の初日からその末日まで継続して発行済株式等の全部を保有する株式等^(注1、2)（以下「完全子法人株式等」といいます。）に係る配当等
- (2) その配当等の額に係る基準日等（配当等の額の計算期間の末日等）^(注3)において、その一定の内国法人が直接に保有する他の内国法人（一般社団法人等を除きます。）の株式等の発行済株式等の総数等に占める割合が3分の1超である場合における当該他の内国法人の株式等^(注2)（上記(1)の完全子法人株式等に該当する株式等を除きます。）に係る配当等

(注) 1 法人税法第23条第5項に規定する完全子法人株式等をいいます。

2 その一定の内国法人が自己の名義をもって有するものに限りません。

3 法人税法施行令第22条第1項に規定する基準日等をいいます。

- 4 社会保険料控除及び小規模企業共済等掛金控除の適用を受ける際に「給与所得者の保険料控除申告書」に添付等を行うこととされている「控除証明書」に関して、次の措置が講じられました。

この改正は、令和4年10月1日以後に「給与所得者の保険料控除申告書」を提出する場合について適用されます。

- (1) 給与等の支払を受ける者が、年末調整において、「給与所得者の保険料控除申告書」に記載すべき事項を電子データで勤務先に提供する場合には、社会保険料控除又は小規模企業共済等掛金控除に係る「控除証明書」の書面による提出又は提示に代えて、この証明書の発行者から受領した一定の電子データによる提供をすることができることとされました。
- (2) 給与等の支払を受ける者が、年末調整において、社会保険料控除又は小規模企業共済等掛金控除の適用を受ける際に「給与所得者の保険料控除申告書」に添付等を行うこととされている「控除証明書」の範囲に、この控除証明書の発行者から提供を受けた電子データ^(注1)を一定の方法により印刷した電磁的記録印刷書面^(注2)が加えられました。

(注) 1 この控除証明書に記載すべき事項が記録された一定の電子データをいいます。

2 電子証明書に記録された情報の内容と、その内容が記録された二次元コードが付された出力書面をいいます。

- 5 上記のほか、令和4年度の税制改正において、次の見直し等が行われています。

- ・ 令和6年1月から開始される新NISA（少額投資非課税制度における特定非課税累積投資契約に係る非課税措置）における特定非課税管理勘定（2階部分）への上場株式等の受入れに係る要件の見直し
- ・ 令和6年1月1日以後に、e-Taxにより非課税貯蓄申告書等を税務署長に対して提出する際のファイル形式をXML形式又はCSV形式とすることの見直し

令和2年度の税制改正により、令和5年1月1日以後適用されるもの

非居住者である扶養親族に係る扶養控除の適用について、次の措置が講じられました。

この改正は、令和5年分以後の所得税について適用されます。

- (1) 扶養控除の対象となる扶養親族の範囲から、年齢30歳以上70歳未満の非居住者であって次に掲げる者のいずれにも該当しないものが除外されました。
 - イ 留学により国内に住所及び居所を有しなくなった者
 - ロ 障害者
 - ハ 扶養控除の適用を受けようとする居住者からその年において生活費又は教育費に充てるための支払を38万円以上受けている者
- (2) 給与等及び公的年金等に係る源泉徴収税額の計算において、その扶養親族が年齢30歳以上70歳未満の非居住者であって上記(1)イに掲げる者に該当するものとして扶養控除の適用を受けようとする居住者は、その旨及びその該当する事実を記載した「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」（以下「扶養控除等申告書」といいます。）又は「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を提出するとともに、現行の親族関係書類に加えて、その非居住者である扶養親族が上記(1)イに掲げる者に該当する旨を証する書類^(注)の提出等をしなければならないこととされました。

(注) 「上記(1)イに掲げる者に該当する旨を証する書類」とは、外国政府又は外国の地方公共団体が発行したその非居住者である扶養親族に係る外国における査証に類する書類の写し又は外国における在留カードに相当する書類の写しであって、その非居住者である扶養親族が出入国管理及び難民認定法の留学の在留資格に相当する資格をもってその外国に在留することにより国内に住所及び居所を有しなくなった旨を証するもの（以下「留学ビザ等相当書類」といいます。）をいいます。

- (3) 給与等の年末調整において、その扶養親族が年齢30歳以上70歳未満の非居住者であって上記(1)ハに掲げる者に該当するものとして扶養控除の適用を受けようとする居住者は、その年の最後の給与等の支払を受ける日の前日までに、その旨及びその該当する事実を記載した

扶養控除等申告書を提出するとともに、その非居住者である扶養親族が上記(1)ハに掲げる者に該当することを明らかにする書類^(注)の提出等をしなければならないこととされました。

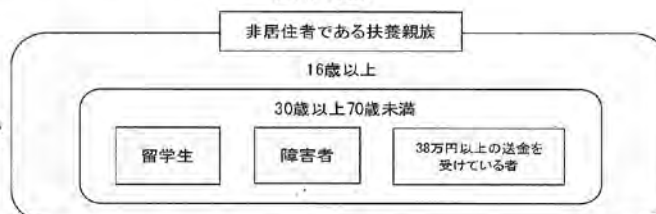
(注) 「上記(1)ハに掲げる者に該当することを明らかにする書類」とは、現行の送金関係書類であって、その居住者から非居住者である扶養親族である各人へのその年における生活費又は教育費に充てるための支払の金額の合計額が38万円以上であることを明らかにする書類（以下「38万円以上の送金関係書類」といいます。）をいいます。

【非居住者である扶養親族に係る扶養控除の適用要件】

〔改正前〕



〔改正後〕



…扶養控除の対象

…扶養控除の対象外

【非居住者である扶養親族が30歳以上70歳未満の場合の源泉徴収事務における確認書類】

	留学生	障害者	38万円以上の送金を受けている者
確認書類	留学ビザ等相当書類	—	38万円以上の送金関係書類
確認時期	扶養控除等申告書を受領する時	—	年末調整を行う時

(注) 扶養控除等申告書を受領する時の親族関係書類及び年末調整を行う時の送金関係書類の確認については、現行のとおり必要となります。ただし、年末調整を行う時に38万円以上の送金関係書類の確認をする場合には、現行の送金関係書類の確認をする必要はありません。

年末調整等に関するパンフレットの送付に係るお知らせ

例年、年末調整の時期に、源泉徴収義務者の皆様へ、「年末調整のしかた」、「源泉徴収税額表」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を送付しておりましたが、今後は、これらのパンフレットに代えて、改正事項（昨年からの変更点）や国税庁ホームページなどを案内したリーフレットを送付いたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

～年末調整等に関するパンフレットは国税庁ホームページをご覧ください～

年末調整等に関するパンフレットは、9月下旬頃に、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」に掲載いたします。

年末調整の電子化及びキャッシュレス納付のご案内

(1) 年末調整の電子化

年末調整手続を電子化することにより、各種控除額の検算や控除証明書等のチェックが削減されるなど、年末調整手続が簡便化できます。詳しくは、国税庁ホームページ「年末調整手続の電子化に向けた取組について」をご覧ください。

(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>)



(2) キャッシュレス納付

源泉所得税の納付は、①金融機関や税務署等の窓口に行く必要がなく、②自宅や事務所などからの納付手続が可能な非対面の「キャッシュレス納付」が便利です。詳しくは、国税庁ホームページ「源泉所得税の納税手続」をご覧ください。

(https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index/gensen_nouzei/cashless.htm)



源泉徴収についてお分かりにならない点などがありましたら、電話相談センターをご利用ください。ご利用に当たっては最寄りの税務署にお電話いただき、自動音声にしたがって番号「1」を選択してください。

発行／国税庁

👉 仙台の上下水道施設「いろはにほへと」

水道編 8

水道送水・配水管路の施設

今回は、水道管路やそこに取り付けられている施設を紹介します。

1. 水管橋

水道管路は、ほとんどが地中埋設管ですが、一部直接目にする事が出来る部分があります。そのうちの1つが、水管橋です。

水管橋とは、河川を横断する水道管専用の橋です。埋設されている水道管はダクタイル鋳鉄管や塩ビ管がほとんどで、最近口径の小さい管路には配水用ポリエチレン管も使われ始めましたが、水管橋には強度が求められ、また重量の軽減も必要ことから鋼管やステンレス管が使われています。管だけでは強度が不足する場合は鋼材を使って補強しますが、仙台市水道局ではその補剛形式として、アーチ型のランガー補剛形式や三角形を組み合わせたトラス補剛形式などを用いています。

また、水道専用橋を使わず、道路橋などに付随する形で河川を横断する場合があります。道路橋から横方向に支持部材を出しその上に水道管を乗せる方式（桁外）や、道路橋の下に添わせる方式（桁内）の添架方式があり、道路橋の建設の際に水道配管と水の重量も見込んで設計することになります。

2. 伸縮可とう管

埋設管から水管橋へ接続する部分では、橋台と地盤で長い期間の沈下量が異なることや、温度の変化による歪み、地震時に地盤と構造物では揺れ方が違うことなどから、破損する可能性があります。その対応策として、橋と埋設管の接合部に、管軸方向の伸縮を吸収しかつ軸がずれても追従できる構造の伸縮可とう管を取り付けています。

伸縮可とう管には、ボール形（ダクタイル鋳鉄製）とクローザー形（鋼製）、ペローズ形（ステンレス製）などがあります。



ランガー補剛形式



トラス補剛形式



桁外添架管



ボール形伸縮可とう管

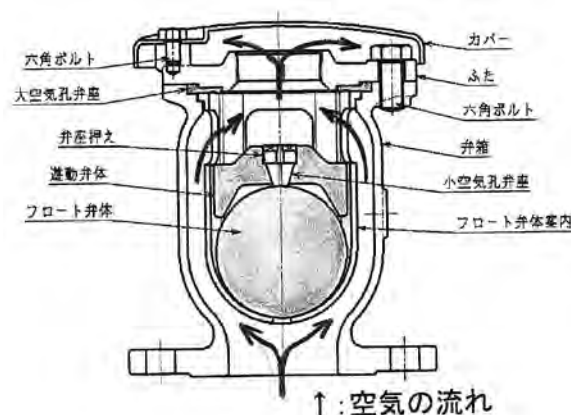
3. 空気弁

水道管路には高低差がありますが、鳥居配管などで頂上部分に空気が溜まるとエアロックを起こして水が流れにくくなったり、配管の断面積が減少して必要な流量が確保できなくなったりします。

この状態を防ぐために空気が溜まる部分に空気弁を設置しています。空気弁の役割は、管内に残った空気の排出と、逆に空気を吸い込み管内に発生した負圧による管の破損を防ぐことです。前出の桁外添架管の写真では、扇型の侵入防止柵のちょっと先にあるボックスの中に入っています。

右図の構造図の状態は、空気弁の下にある配管に空気が溜まり空気弁内にも水がなく、球状のフロート弁体と遊動弁体が下に降りているところです。弁下部の配管内に水が充満してくると、管内の空気が押し出され空気弁に入ってきて、フロート弁体案内の周囲を通り上部から外部に排出されます。空気が抜け同じ経路で水が充満すると、フロート弁体が浮き上がり遊動弁体が上部の弁座に密着し、水が外部に流出することを防ぎます。水の圧力だけで管内に溜まった空気を排出することになります。逆に、管内の圧力が下がると、弁体が下がり空気を取り込み、極端な負圧の発生を抑えます。

東日本大震災の時、空気弁の破損が多く、特にフロート弁体の被害が多かったので、強度が大きい材料に変えています。また、空気弁が左右に並列した構造の双口空気弁は地震時の破損の危険が大きいため、単口に取り換えています。

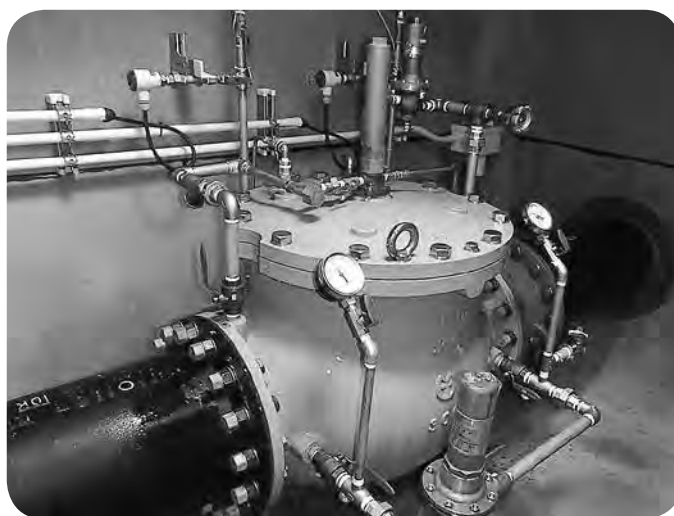


空気弁構造図の一例

4. 圧力調整弁

給水区域内の水圧を適正に保つため、配水ブロックの注入点（配水幹線からの分岐部）に設置しています。昭和37（1962）年に初めて設置して以来、ブロックの分割に合わせて数を増やしてきました。

水圧管理目標値は、5階直結給水最低圧力の0.3Mpaから蛇口から出る心地よさの限界水圧の0.6Mpaまでとしており、令和2（2020）年8月現在で市内265個所に設置、現在207台が稼働しています。配水ブロックは、状況に応じて変更することがあるので、その際必要がなくなり現在は使用していない圧力調整弁が残っています。



圧力調整弁

5. 緊急遮断弁

緊急遮断弁とは、地震発生時に配水管が破損することを想定し、地震計の加速度と流量の異常を検知した際に自動的に弁を閉め、配水管路を遮断する装置で、弁下流の破損箇所からの漏水による道路陥没などの二次災害を防ぐことを目的にしています。水道管路上の緊急遮断弁は、緑ヶ丘など市内3個所に設置されています。

地震加速度150galを検知すると、過流量計測タイマーが作動し、一定時間以内に事前に定めた過流量を5分間以上感知した場合にこの遮断弁が作動し、下流を断水します。

6. 配水流量計

前回説明の「配水ブロック」ごとに流量を測定するため、配水ブロック注入点に超音波流量計を設置しています。流量を管理することで、それぞれのブロックの水需要の動向を把握し効率的な運用に生かします。また、災害や事故などの非常時には異常水量が発生するので、事故区域の早期発見に繋がります。ちなみに、地震が発生すると、配水ブロック内にある受水槽の水面が大きく揺れ（スロッシング現象）、FMバルブが作動し全体の流量が増大するという現象が起きています。

仙台市水道局ではこの他に電磁式流量計を浄水場の出口や主要な配水所で使っています。電磁式流量計は、超音波流量計に比べ精度の信頼性が高いのですが高価でもあるので、測定流量の活用目的に応じた使い分けをしています。

超音波流量計も電磁式流量計も一般の水道メーターとは異なり、水の流路に回転する羽根車といった障害物を挿入する構造ではないので、故障の原因となりがちな可動部分が無く、また、流量を阻害することなく測定できるという特徴を有しています。電磁式流量計は配管と同口径の管状の測定部を配管の一部として組み込む必要がありますが、超音波流量計は、既設配管の外側に測定部を設置できるという利点もあります。

7. 水質自動監視装置

水質自動監視装置は、水道水の水質維持を目的として主に各水系の末端付近の市内12個所に設置され、常時水質を測定し、結果はテレメーターを使って監視ができるようになっています。

測定内容は、残留塩素、PH、濁度、色度、水圧、水温、導電率の7項目となっています。

8. 非常用飲料水貯水槽

市内19個所の指定避難所になっている学校や公園の地下に埋設されている非常用飲料水貯水槽は、簡単に言うと水道管を大きく膨らませたようなものです。通常は水道水が流れていて、貯留水の水質を担保していますが、災害が発生し配水管の破損による水圧低下(0.1Mpa)を感知すると、入口と出口の遮断弁が作動し、貯留されている水量を確保します。遮断後には、下流の水量を確保するため、貯留槽を迂回するバイパス管が開きます。

貯留槽は100m³ですが、これは1個所当たり一人一日3リットルで10,000人が3日間利用可能な容量となっています。

9. 災害時給水栓

水道管に直接接続している装置で、指定避難所の小中学校に設置しています。通常の応急給水栓は、水道局職員が運用しますが、この災害時給水栓は、避難所を運営している方に立ち上げてもらいます。ホースと蛇口のついた給水装置を使い、災害発生から短時間で給水が可能となります。ただ、この装置は水道管から直接水を取り出す構造なので、その水道管が断水している場合には給水できません。そこが非常用飲料水貯水槽と大きく異なる点です。



水質自動監視装置

❖❖❖❖ 諺・漢字コーナー ❖❖❖❖

—— 今月の諺 ——

「^{こがね}黄金の雨」

- ①日照り続きのときに降るありがたい雨をたとえていう。慈雨。
②たくさんの黄金をまき散らすこと。気前よく散財することをたとえていう。

—— 読んでみよう！書いてみよう！ ——

一、次の漢字の読みを（ ）に書いてみて下さい。

- 1 頒価（ ）
- 2 銅（ ）
- 3 賜る（ ）
- 4 溝（ ）
- 5 子守（ ）

二、次の文中のカタカナを（ ）に漢字で書いてみて下さい。

- 1 実家はハウセイ業を営む。 ()
- 2 彼は品行ハウセイだ。 ()
- 3 ジギを得た政策だ。 ()
- 4 ギゾウ品を買わされた。 ()
- 5 ギジン化した表現が面白い。 ()

三、次の（ ）に漢字を入れて四字熟語を完成させてみて下さい。

- 1 巧 遅（ ） 速
- 2 泰（ ） 自 若

※解答は37頁です。

長年の経験・技術で水道事業に貢献致します。

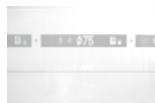
水道用ゴム輪・フランジパッキン・ポリエチレンスリーブ・サンエコシート・埋設シート・管明示テープ・ロケティングワイヤー



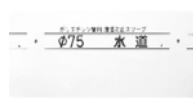
水道用ゴム輪



フランジパッキン



ポリスリーブ



溶剤浸透防護スリーブ



水圧試験機本体



折り畳み開栓機

日本水道協会第1種検査工場 ISO9001:2015(本社・滋賀工場) ISO14001:2015(滋賀工場) 認定取得



サンエス護謨工業株式会社

仙台支店

〒984-0032 宮城県仙台市若林区荒井五丁目1番地の3
TEL 022-287-1601 FAX 022-287-5383

編集歳時記

(2022年盛夏号No.503)

去る5月25日に開催した当組合の令和4年度通常総会は、お陰様で全7議案が満場一致で可決され、無事に終結することができました。執行部の事務方と与るひとりとして御礼申し上げます。

多くの組合員が会場に足を運んで出席した対面での総会は、令和元年以来3年振りのことでしたが、最高議決機関である総会の緊張感は、やはり対面で行ってこそものがあります。長引くコロナ渦で、非接触方式の有効性やリモートを活用した効率性等も考慮していかなければなりません。人的結合体といわれる協同組合には、特に組合と組合員の意思疎通、組合員同士が情報交換や親睦を図れる直接的な機会が必要だとあらためて感じています。

残念ながら今回は、ちょうど総会の開催要領を判断しなければならない時期に、県内でのコロナ新規感染者が4～500人、仙台市内で2～300人と連日報告され、感染者数が下げ止まりのような状況であったこと、また、5月の大型連休明けには感染者の増加が予測されるとの報道もあり、組合員皆様の健康と安全を最優先し、総会恒例の表彰式と懇親会は見送ることにしました。

コロナ感染拡大の収束は未だ見通せませんが、しかし、いつまでも縮こまってばかりいるわけにはいきませんので、今期、役員改選で選ばれた役員一同、知恵を絞って組合の事業を展開して参りたいと思います。

組合員の皆様方をはじめ、関係各位には何卒倍旧のご支援、ご指導、ご協力を賜りますよう宜しくお願い致します。

令和4年6月6日

吉田 秀之

町野式口金内蔵

ラクエア

耐震補修弁

マルチガスケット

時代に應える製品で
安心・安全な水を届けます。

水道用バルブから水処理まで

SGS 株式会社 清水合金製作所

仙台営業所 仙台市若林区河原町1-5-1 ハイッ河原町 TEL 022-217-1312 FAX 022-217-1320
本社(滋賀県彦根市)・札幌・青森・東京・名古屋・大阪・中国四国・九州

株式会社 **キッツ** の 給水装置用製品

- サドル付分水栓
- ボール止水栓
- 甲形止水栓
- 逆流防止弁
- 青銅製継手
- 水道用ポリエチレン管金属継手 (KCPジョイント)
- 塩ビ管用伸縮可とう式継手 (リークジョイント)
- フレキシブル継手
- 給水・給湯樹脂管用ワンタッチ継手 (クリアロックS)
- メータユニット

KITZ
株式会社 **キッツ**

■ お問い合わせは
東北営業所
〒980-0811
仙台市青葉区一番町2-7-17 朝日生命仙台一番町ビル
☎ 022-224-5335 Fax 022-224-5336
ホームページ <https://www.kitz.co.jp>

諺・漢字コーナー【解答】

一. 1. はんか 2. はがね 3. たまわ 4. みぞ 5. こもり

二. 1. 縫製 2. 方正 3. 時宜 4. 偽造 5. 擬人

三. 巧遅拙速（こうちせつそく）

巧みでも出来が遅いより、下手でも速い方がよいこと

泰然自若（たいぜんじじゃく）

落ち着いていて物事に動じない様子。類義語：意気自如

The next quality. The next performance.

GENEX

For Earth, For Life

地球のため



株式会社クボタ パイプシステム事業部

ひとつの金具がすべてを変える

らく吊[®]X

「抜群の施工性」
ナットを外さずに施工ができます。
配管吊り込み時にパイプの
調整が楽にできます。

「向上した安全性」
3つ（揺動防止・外れ防止・自動ロック）
の新機構で実現した、
これまでに無い安全性



「施工のスピードが速く、かつ、安全と安心を実現」

メータボックス

NCP

「軽くて、強い」ノーマルタイプから
防寒性能をプラスした防寒タイプまで、
豊富なバリエーション展開で
用途に合わせた最適製品を提供します。



防寒タイプ
NCP-20D

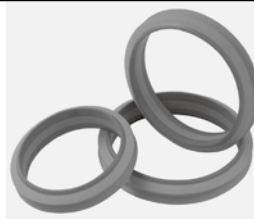
日之出水道機器株式会社

本 社 福岡市博多区堅粕5-8-18(ヒノデビルディング) TEL(092)476-0777
東 京 本 社 東京都港区赤坂3-10-6(ヒノデビル) TEL(03)3585-0418
東北第2営業所 仙台市若林区卸町3-2-2 TEL(022)782-6571

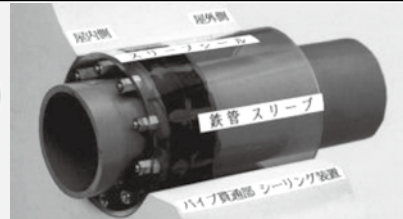
アカギ式 配管支持金具



ハヤツリ



止水A-リング



スリーブシール



配管支持金具の

株式会社

アカギ

仙台営業所／〒984-0002仙台市若林区卸町東4-1-19 TEL022-287-7311
本 社／〒104-8251東京都中央区入船2-1-1 TEL03-3552-7331
支 店・営 業 所／全 国 主 要 都 市

大切な水を人々の暮らしへとつなぐ

QSO

<http://www.qso.co.jp/>

前澤給装工業株式会社

私たちは「青下の杜プロジェクト」に参画しています

編集・発行

宮城県管工業協同組合 第45期 広報委員会

委 員 長	赤 間 勇一郎	(株) 赤 間 総 業	代表取締役社長)
副委員長	小 野 修 司	(全 栄 興 業 (株)	代表取締役社長)
委 員	中 鉢 丹	(株)いづみ衛生施設工業	代表取締役会長)
委 員	上 野 隆 士	(ウ エ ノ 設 備 (株)	代表取締役社長)
委 員	金 来 和 広	(株)ユ ー ワ 技 研	代表取締役社長)
委 員	坪 田 映 二	(坪 田 工 業 (株)	代表取締役社長)
委 員	大 友 進	(東 水 工 業 (株)	専 務 取 締 役)

専務理事 吉 田 秀 之
理 事 堀 政 信